

第2章 計画策定の背景

第1節 妙高市を取り巻く社会経済情勢

(1) 人口減少・2040年問題への対応

日本は、晩婚化や未婚化などに起因する出生率の低下に伴う少子化とともに、世界でも類を見ないほど高齢化が進行しており、総人口も平成20年度をピークに減少が続いています。合計特殊出生率は、1970年代後半から低下し、人口置換水準^{※1}である2.07を下回る状況が約50年続いている一方で、高齢化率は平成22年に「超高齢社会」の基準となる21%を突破して以降、年々上昇を続け、平成27年には26.6%まで上昇しています。

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、高齢者人口がピークに達すると推計されており、こうした人口構造の変化により、社会保障費の爆発的な増大、高齢者を支える働き手の減少と地域コミュニティの弱体化などは、国全体の様々な分野に影響を及ぼす問題(2040年問題)となっており、地方においては日常生活の維持が困難になる地域の発生も予想されています。

本市においても人口減少・少子高齢化がもたらす諸課題は、活力ある地域を維持していく上で解決をしなければならない身近で最大の課題であることから、定住人口と交流人口の維持・増加に加えて、地域外の人材が地域づくりの担い手となる関係人口^{※2}の創出に向けた取組を進めるとともに、人口減少・少子高齢化を前提としながら、ICTを活用して行政サービスを管理・運営するスマートシティ^{※3}の構築による持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

(2) 安全・安心に対する意識の高まり

北海道胆振東部地震(平成30年)や九州北部豪雨(平成29年)など、大規模な自然災害が国内各地で頻発し、人々の生活に甚大な被害と不安を与えています。今後も巨大地震の可能性が指摘されているとともに、大型の台風(令和元年)などによる局地的豪雨が近年増加傾向にある中で、いざというときの被害を最小限に抑える防災・減災対策の重要性が強く認識されており、災害に対する安全・安心への意識が高まっています。大規模災害の初動においては、行政による対策のほか、自主防災組織による初期活動が重要であることから、あらゆる災害リスクに対応できるような行政機能の構築のみならず、地域の防災力・減災力を強化していくことが求められています。

また、子どもや女性、高齢者が被害者となる犯罪や事故が増加するとともに、複雑・巧妙化する特殊詐欺などの危険も高まっており、安全・安心な生活を脅かす問題が顕在化しています。これらの危険を未然に防止するため、市民・地域・関係機関の連携・協力のもとで市民の防犯意識を高めるための取組を進め、全ての人が安心して暮らせるまちづくりを推進することが求められています。

※1 人口置換水準……人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。

※2 関係人口………移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わるかたのこと。
本市においては、妙高ファン倶楽部やえちご妙高会、環境サポーターズの会員などがこれにあたる。

※3 スマートシティ……地域の抱える諸課題に対して、ICTを活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市のこと。

(3) 地域経済の成熟と経済のグローバル化^{※1}

平成20年のリーマンショック以降の世界的な経済危機の影響を受け、国内の地域経済を取り巻く環境が依然として厳しい状況にある中、人口減少に伴う需要減や、少子高齢化の急速な進行による人手不足が深刻な問題となっています。

国内の需要減を補うため、外国人観光客による消費が日本経済の新たな需要の一つとして期待され、拡大する世界の旅行需要を取り込むために、地域の新たな魅力を磨き、世界に発信していくことが求められています。

また、人手不足問題に対処するには、これからのまちづくりを支える若い世代に安定した雇用を創出することのほか、女性や高齢者、在住外国人などの地域の新たな力の掘り起しや、ICTの導入による生産効率の向上、テレワーク^{※2}の推進など、働き方改革への対応が求められています。

加えて国では、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)参加11カ国の協定「TPP11」や欧州連合(EU)との経済連携協定(日EU・EPA)の発効など、世界各国との経済連携に関する政策を積極的に推進しており、経済のグローバル化が進展しています。その結果、国内経済の活性化が図られる一方で、世界規模で地域間・企業間の競争が激化し、製造業等では経済状況や為替の影響により工場の集約や海外移転の動きも見られ、雇用の不安定さや地域経済の弱体化が懸念されています。

本市においても外国人旅行者や外国人労働者が増加傾向にあり、グローバル化の進展が市民生活にも影響を与えていることから、これに適切に対応し、産業振興や地域経済の発展につなげていくことが求められています。

(4) 地球規模での自然環境への配慮

地球温暖化の進行や、異常気象の頻発など、地球規模での環境問題が深刻化しており、市民生活はもとより、生態系や水資源・農作物などへ大きな影響を及ぼしています。化石燃料の大量消費に対する懸念に加え、東日本大震災を機に安全性が優先されたエネルギーの利活用が必要とされている中、自然環境への負荷の少ない社会の実現に向けた意識が高まっています。

本市では、世界に誇れる妙高戸隠連山国立公園等の豊かな自然環境が地域の宝であり、これを守り、未来へ引き継ぐための保全活動を継続していくことが重要です。パリ協定^{※3}の発効や持続可能な開発目標(以下「SDGs^{※4}」という。)採択後の世界の潮流等を踏まえ、限られた資源を有効に活用しながら環境にやさしいライフスタイルへの転換、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進に取り組むなど、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指していくことが求められています。

※1 グローバル化…国家などの境界を越えて、経済活動やものの考え方などが世界規模に広がること。

※2 テレワーク…情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

※3 パリ協定…2020年以降の地球温暖化対策を決める新たな国際的枠組みのこと。

※4 S D G s ……Sustainable Development Goals の略で、人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体的な目標のこと。

(5) 高度情報化の進展

ICTの発達やスマートフォンの普及は、容易に情報の収集・発信を可能とし、人々のライフスタイルに大きな変化を与えています。また、マイナンバー制度の導入により、社会保障や税負担の公平性の確保、国民の利便性向上と行政の効率化のための社会基盤が整備されるとともに、担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっている農業や建設業などの産業分野を中心に、ロボット技術等の活用が進んでいます。

利便性が向上する一方で、若者と高齢者の世代間格差や電子・情報技術の利用に関する格差、個人情報の漏えいやネットいじめなどの新たな問題が発生していることから、セキュリティ対策の強化やネットリテラシー^{※1}の向上が求められています。

本市においてもICTの積極的な活用は不可欠であることから、観光誘客に向けた情報発信やデジタル申請システムの導入などの行政サービスでの活用、スマート農業^{※2}など労働力不足が深刻な産業分野での活用支援を進めるとともに、生活の質を高められるツールとして誰もが適切に活用できるよう、情報モラル教育の充実やプライバシー保護の取組を進めていくことが求められています。

(6) 価値観の多様化と個性の尊重

社会経済情勢の変化やグローバル化の進展、ICTの発達などにより、価値観やライフスタイル、ワークスタイルは多様化してきており、経済的な豊かさよりも心の豊かさを求める傾向が強まっています。さらに、少子高齢化の進行により仕事と子育て・老親介護との両立が課題となっている背景もあり、国では仕事と生活の両立を重視し、一人ひとりの価値観に応じた働き方や暮らし方などについて多様な選択ができる環境づくりを進めています。

これまで以上に生活の質を重視する傾向が強まる中で、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進をはじめとして、一人ひとりの個性を尊重しながら、その個性が地域社会にも広く認められ、市民と行政が協働し社会全体として豊かさを実現できるような仕組みづくりが求められています。

※1 ネットリテラシー……インターネットを正しく使いこなすための知識や能力のこと。

※2 スマート農業………ロボット技術やICTを活用した省力化や高品質生産を実現する新たな農業のこと。

第2節 第2次妙高市総合計画の評価

第2次総合計画では、5つの重点プロジェクトと6つのまちづくりの大綱を掲げ、様々な施策に取り組んできました。

重点プロジェクトは、「人口減少対策の充実・強化」「新幹線・国立公園を活かした交流人口の拡大」「総合健康都市 妙高の推進」「地域協働のまちづくりの推進」「未来を支える地域基盤の整備」の5つを設定し、まちづくりの大綱に掲げる施策に位置付け、重点的・戦略的に取り組んできました。

また、計画期間の5年間については、人口減少や超高齢社会の進行など人口構造の変化により、社会経済状況が大きな変革期を迎えたこともあり、それらに柔軟に対応しながら着実な成果を目指してきました。

第2次総合計画の計画期間における本市の取組と課題を次のとおり評価し、残された課題については、本計画において引き続き対応していきます。

(1) にぎわいと活気あふれる・生命地域

地域経済の発展を支える観光産業、農業や商工業など地域産業の振興を支援するとともに、移住・定住の促進に努め、交流と暮らしを支える基盤づくりを推進しました。

【地域資源を活かした観光産業の振興】

地域資源を最大限に活用し、観光産業の振興と魅力ある観光地域づくりを進めるための一般社団法人「妙高ツーリズムマネジメント」(以下「観光地域づくり法人[※]」という。)の体制を構築するとともに、新たな情報発信媒体を立ち上げ、国立公園エリアを中心に戦略的な観光プロモーションを展開しました。また、外国人観光客の誘客を促進するための海外プロモーションを強化するとともに、妙高高原観光案内所の整備や二次交通の確保など受入体制の強化を図りました。

しかしながら、外国人観光客数は増加傾向にあるものの、全体の観光入込客数は減少傾向にあることから、特に山岳観光やグリーンシーズンの誘客を促進していくとともに、多様な事業者が連携した観光地域づくり法人の体制の拡大を図りながら、観光産業の再生と地域経済の好循環を図っていく必要があります。



妙高高原観光案内所



スノーシュートレッキング

※ 観光地域づくり法人…地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を担う法人のこと(従来の「DMO」)。

【魅力ある農林業の振興】

農業経営の安定化を図るため、新たな農業法人の設立や新規就農者の確保、大区画ほ場整備、農業用施設の改修整備、担い手への農地の集積などに取り組んできましたが、依然として農業従事者の減少や高齢化が進んでおり、農業経営の継続・発展への支援が求められています。

また、森林施業においても担い手不足により、育林放棄の森林が増えているため、森林整備と資源の供給・流通・管理体制づくりを進めていく必要があります。

農産物直売所は、利用者、売上額ともに年々増加しており、一層の農家所得の向上を図るため、道の駅あらいに新たな農業振興施設を整備し、令和2年度の開業に向けた準備を進めています。

また、農村交流を図る目的で教育体験旅行を誘致しながら、都市部の子どもを受け入れる農家の拡大を図りましたが、さらなる交流拡大のため、受入体制や体験プログラムなどを充実させていく必要があります。



令和2年度拡張予定の道の駅あらい



教育体験旅行

【活力ある商工業等の振興】

全国的にも手厚い市独自の企業振興奨励制度を設けた結果、大型リゾートの開業や市内工場の拡張などにより、新規雇用の増加が図られたほか、生産性の向上や販路開拓等への補助を行ったことにより、市内事業所の経営基盤の強化に一定の効果が現れています。一方で、従業員の高齢化、後継者不足等により、事業所の承継や人材の確保などへの支援が求められています。

また、商店街等への集客と売上の維持・向上を図るため、地域内消費の喚起に向けた補助金の創設やイベント支援などを行いました。一過性でなく継続的な賑わいを創出することができる中心市街地づくりを進めていく必要があります。

【交流と暮らしを支える基盤づくり】

上信越自動車道の4車線化整備や新井スマートインターチェンジの24時間運用により、広域道路交通網の利便性や安全性の向上が図られました。

公共交通に関しては、交通事業者への財政支援や路線バスの市営化により幹線鉄道とバス路線の維持が図られましたが、利用者が減少傾向にあることから、利便性を確保しつつ効率的な運行を進めていく必要があります。

移住・定住の促進では、移住支援員を配置し、住宅取得等への支援の充実や中古住宅の紹介などの相談支援により多くの移住に結び付いており、引き続き、移住・定住を促進していく必要があります。

(2) 美しい自然と人が共生する・生命地域

「妙高戸隠連山国立公園」の魅力を高め、自然環境を大切にすることを育み、環境負荷の少ないエネルギー利用や循環型社会の構築を進めるとともに、快適な暮らしの実現のため生活環境や都市環境の充実に取り組みました。

【自然環境との共生】

「妙高ビジョン※」に基づき発足した生命地域妙高環境会議を中心に、全国ライチョウサミットをはじめ、関係機関等の連携した環境保全活動や環境イベントなどにより、生物多様性の適切な保護・保全と自然観光資源の磨き上げを図りましたが、妙高戸隠連山国立公園の利用者数は横ばいで推移しているため、国立公園の自然環境の価値を高めながら、観光資源としての活用をさらに促進していく必要があります。



火打山に生息するライチョウ

【循環型社会の構築】

地球温暖化対策に関する意識啓発により、資源循環に取り組む市民や事業所の拡大が図られましたが、地球温暖化対策のさらなる推進のため、エコ活動の継続的な働きかけや地域等と連携した取組のほか、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの調査研究を進めていく必要があります。

廃棄物の排出量では、分別方法・出し方の変更や拠点回収品目を増やすことにより資源化が図られましたが、1人あたりの焼却処理量は依然として多いことから、より一層の減量と3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用)による資源循環の取組を推進していく必要があります。

※ 妙高ビジョン…妙高市域における魅力ある国立公園づくりと地域の活性化を目指した基本理念と基本方針、今後の取組方向についてまとめたもの。

【便利で快適な都市環境づくり】

老朽化した市営住宅の集約化や個人住宅のリフォームへの補助などを行い、市民の住宅環境の改善を図りました。また、平成30年度には市道の機械除雪の出動基準を国・県道と同じ10cmへ引き下げ、きめ細かな除雪を実施したことにより、冬期間の安全・安心な道路交通を確保することができました。今後も市民や地域、除雪業者との協働により、効率的で安定した除雪体制を維持していく必要があります。

ガス・水道の供給においては、志浄水場の改築や白ガス管、石綿セメント管の更新が完了し、災害に強いライフラインとなりました。今後も老朽化が進む施設や経年管の計画的な更新を進めるほか、持続的な経営のため、民間の有する経営や技術などのノウハウの活用を進めていく必要があります。



機械による除雪



志浄水場

(3) 次代を担う子どもが輝く・生命地域

人口減少を克服するため、安心して子育てできる環境の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちの豊かな人間性と社会でたくましく生きる力を育み、子どもたちの笑顔が輝くまちを目指して、子育て支援の充実と教育環境の整備を推進しました。

【安心して子育てできる環境づくり】

出会いから子育てまでの一貫した支援を進めるため、出会いの機会を創出するイベントの実施や子育て世代包括支援センターの設置による相談支援体制の強化に取り組むとともに、子ども医療費の助成拡大など、子育て世帯への経済的支援を強化してきましたが、少子化の流れを改善するには至っていない状況であることから、さらなる対策を講じていく必要があります。

幼児の教育・保育環境では、園活動の充実や園舎整備等の保育環境の改善に努めた結果、高い評価が得られており、引き続き、保育サービスの充実に努めていく必要があります。

また、支援を必要とする要保護児童等への適切な関わりに努めていますが、不登校からひきこもりやニートにつながる事案が多く、支援が必要なかたが増えていることから、相談体制等の強化を図っていく必要があります。

【豊かな人間性と生きる力を育む教育】

学校・地域・家庭が連携した教育活動の実施により、児童生徒のコミュニケーション能力の向上や郷土愛の醸成、職業観や職業選択への意識高揚など、将来の自立に向けたスキルの向上を図ることができました。

児童生徒一人ひとりに寄り添い、個々の状態に応じて対応する体制も整ってきていますが、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わる中で、子どもたちが自ら考え、課題解決のために行動する力を育てていく必要があります。また、家庭、関係機関との連携を深め、問題の効果的な解決を図っていく必要があります。

【安心して学べる環境整備】

学校施設長寿命化計画に基づく学校施設の改修、設備等の更新を計画的に実施し、平成28年度で全小・中学校の耐震対策の工事を完了するとともに、近年の異常気象を踏まえ全普通教室への冷房設備の設置を進めました。また、スクールバス全路線を交通事業者への委託運行に切り替えるとともに、バス通学の対象エリアを拡大し、児童生徒の通学支援の充実を図りました。

就学支援を通じて経済的負担の軽減を図っていますが、国・県の給付型奨学金制度を踏まえながら、社会経済情勢に即した制度への見直しを検討していく必要があります。

(4) 健やかで人にやさしい・生命地域

「総合健康都市 妙高」を推進し、住み慣れた地域で心豊かに安心して生活ができるよう、保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、地域で支え合う福祉の仕組みづくりを推進しました。また、安全・安心な暮らしが送れるよう防災・防犯体制などの確保を図りました。

【保健と医療の充実】

「健康長寿！『元気100歳』」をスローガンに、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防や市民の主体的な健康づくりを進めたことにより、健康寿命は延伸しています。引き続き、健康寿命の延伸に向け、乳幼児から高齢者までの全世代における良好な生活習慣の形成と定着を図っていく必要があります。

市内の2病院では、関連病院や大学医学部等との連携を強化し、医師を確保しながら、診療科目を減らすことなく医療の提供が行われていますが、地方病院の医師確保は、ますます困難になることが見込まれることから、市内の医療提供体制を維持していく必要があります。

【高齢者・障がい者福祉の充実】

住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、認知症高齢者グループホームや障がい者グループホーム、介護老人福祉施設を整備し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実に努めました。

介護者も高齢化し、介護の継続が困難となるかたが増加傾向にあることから、介護サービスを必要としない元気高齢者となるための主体的な自立促進に加え、地域に入り込んだ介護予防や認知症予防により、地域で支えていく仕組みづくりを進めていく必要があります。



地域の茶の間

【支え合いの地域社会づくり】

本市の高齢化率は、県内でも高い傾向にあるため、地域の見守りネットワークを市内全域に構築しました。今後も一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯がさらに増加していくことが想定されることから、高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう、見守りネットワークの拡大・強化と新たな生活支援の仕組みづくりを進めていく必要があります。

また、生活保護受給者や生活困窮者に対し、経済的・社会的自立に向け個々に寄り添った支援を行った結果、多くの支援対象者を就労・保護廃止に結び付けることができた一方で、支援対象者は複合的な課題を抱えている場合が多いことから、生活上の様々な課題に対応した包括的な支援を行っていく必要があります。

【安全・安心な暮らしの確保】

防災行政無線のデジタル化にあわせて全世帯に戸別受信機の設置を進めるとともに、地域住民と協働でのハザードマップ作成や、181人の防災士の養成、消防団や自主防災組織と連携した防災訓練の実施などを通じ、市民の防災・減災に対する意識の高揚が図られてきましたが、近年多発している大規模災害に備えた実践的な訓練を実施していく必要があります。

防犯・交通安全では、関係機関との連携による啓発活動の効果と市民意識の高まりにより、犯罪・事故ともに発生件数は減少傾向にあります。手口が巧妙化している特殊詐欺被害や、高齢運転者による事故は増加傾向にあるため、引き続き発生件数の減少に向けた活動を推進していく必要があります。



初期消火訓練



交通安全立哨

(5) 豊かな心と文化を育む・生命地域

市民が生涯にわたって能力と個性を磨き、発揮できるよう学習機会の充実や気軽にスポーツができる環境整備に取り組むとともに、豊かな心や感性、創造性を育むため、芸術文化の醸成を図りました。

【生涯学習・スポーツの充実】

ふるさと妙高の魅力を見直し・学習する「まなびの杜」を開講し、多くの市民が参加しました。また、自身の知識や経験を活かし、子どもたちへの学習支援活動を行う地域人材ボランティアも目標数を上回る登録がありました。

「妙高市民の心」の推進運動では、地域や事業所などにおける活動に広がりが出てきましたが、より一層の浸透を図るため、継続した取組を進めていく必要があります。

スポーツにおいては、各種スポーツ教室や健康保養地プログラムの開催等により、市民がスポーツ活動をしやすい環境づくりができたほか、にいがた妙高はね馬国体の開催等により、「スポーツのまち」「スキーの聖地」としての魅力を広く発信することができました。市民の運動習慣の一層の定着を図るため、引き続き、気軽にスポーツを始められる環境づくりを推進していく必要があります。

【創造性豊かな文化のまちづくり】

東京藝術大学等と連携した芸術事業などにより、市民が芸術活動を始めきっかけづくりや芸術レベルの向上に取り組んでいますが、連携事業への参加者数が減少傾向にあることから、新たな連携手法を協議し、事業の魅力を高めていく必要があります。

関山神社周辺文化財、斐太歴史の里、歴史街道では、文化財の指定等により価値を磨き上げ、歴史学習拠点として定着し、地元保存団体の自主事業やボランティアガイドの活動が活発化していますが、点在する文化財のさらなる活用を図るため、歴史文化基本構想のストーリーに基づく価値の顕在化を進めていく必要があります。

(6) 自立した地域を創る・生命地域

市民との協働により、地域の特性を活かし、自立した地域社会づくりを推進するとともに、行財政改革を推し進め、健全で効率的な行政経営の確立を図りました。

【市民協働のまちづくり】

人口減少と少子高齢化の進行により、地域コミュニティを維持することが困難な地域に対し、地域サポート人による巡回や維持に向けた話し合いなどを進めたことで、自ら地域課題を解決するため、共助活動に取り組む動きが広まりつつあります。また、市民活動支援センターを新たに「地域づくり協働センター」として見直し、地域づくり活動に関する相談・支援体制の強化を図りましたが、引き続き、将来を見据えた地域運営を支援していく必要があります。

人権問題に対する理解と認識は高まりつつありますが、複雑多様化する人権問題の解決に向け、引き続き、人権教育を推進していく必要があります。

【効率的な行財政経営の確立】

コンビニ納付の定着化や滞納整理の強化による市税収納率の向上、ふるさと納税の取組強化による寄付額の増加などにより、安定した財源の確保につなげることができましたが、今後、税収等の減少が見込まれることから、さらなる徴収率の向上や税外収入等の増額などによる歳入予算の確保とあわせ、歳入に見合った歳出への転換を図っていく必要があります。

また、限られた職員数で市民満足度の高い行政サービスを提供するため、職員の育成・能力開発、組織機構の見直しに努めるとともに、事務事業の評価を毎年度実施し、事業の選択と集中を進めていますが、今後の人口減少社会に向けて、今まで以上に効率的に行政サービスを提供できるよう、さらなる広域連携や、ICT、民間ノウハウの活用などを積極的に進めていく必要があります。

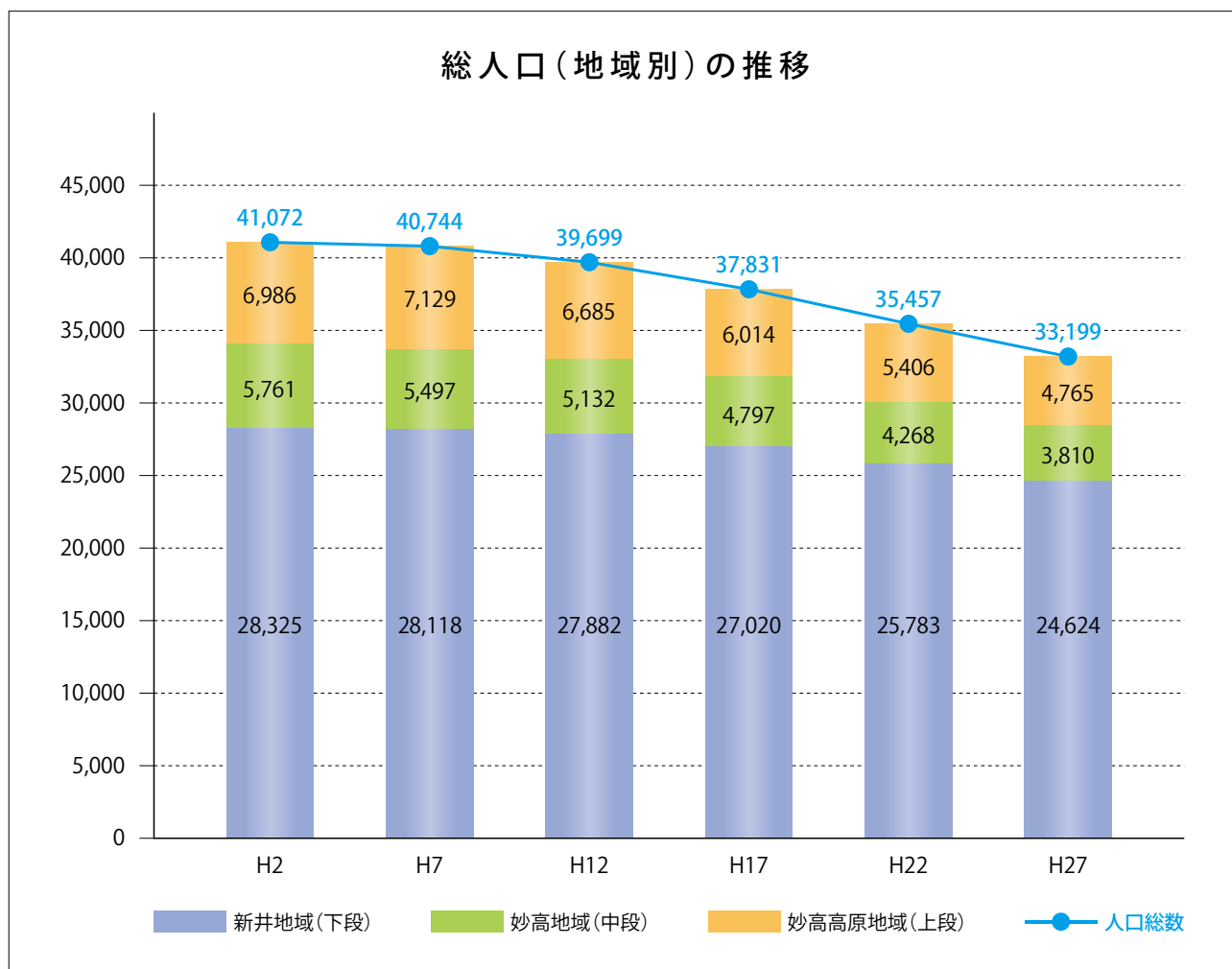
第3節 妙高市の人口の現状

(1) 総人口の推移

平成27年の国勢調査による本市の人口は33,199人となっており、平成22年の35,457人と比べると、6.4%減少しています。

地域別の状況は、新井地域では△4.5% (△1,159人) となっているのに対し、妙高地域では△10.7% (△458人)、妙高高原地域では△11.9% (△641人) となっており、妙高地域・妙高高原地域の減少が特に顕著であることが伺えます。

第2次総合計画においては、令和元年の目標人口を32,000人と設定しましたが、新潟県人口移動調査によると、令和元年10月1日現在で31,116人と、目標を下回っている状況となっていることから、人口減少対策が大きな課題となっています。



出典：総務省 国勢調査

(2) 人口動態の推移

平成17年から平成30年までの人口動態を見ると、自然動態・社会動態とも減少傾向にあり、自然動態では3,375人が減少(年平均△241人)し、社会動態は3,217人が減少(年平均△230人)となっています。また、近年は社会動態の減少数を自然動態の減少数が上回っている傾向にあります。

自然動態については、出生数よりも死亡数が多い状況が続いている上、年々その差が大きくなってきており、減少幅は平成30年において、合併以降最も大きくなっています。出生数は平成29年に年間の出生数が初めて200人を割り込み、平成30年では164人にまで落ち込んでいます。死亡数は合併後平均では475人となっており、出生数の約2倍で推移しています。

社会動態については、転出者数が転入者数を上回っている状況が続いていますが、減少幅は縮小傾向にあります。転入者数は合併後平均では891人、過去5年平均は794人と減少傾向にあります。転出者数は合併後平均では1,121人、過去5年平均では1,023人と、転入同様に減少傾向にあります。

転出状況を見ると、20歳から40歳までの若い世代が市外に職業や生活の拠点を求めて転出している傾向が続いています。また、学業や就職を理由に、10代後半～20代前半の若者の転出が多い傾向となっています。依然として転出超過が続いていますが、近年は転入が増加し、転出が抑えられるなど、改善傾向にあることから、今後も社会増に向けた取組が重要となっています。

年 度	自 然 動 態			社 会 動 態			人口増減	
	出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	増 減		
合 併 後 の 推 移	H17	269	407	-138	1,174	1,383	-209	-347
	H18	282	416	-134	1,084	1,296	-212	-346
	H19	256	419	-163	896	1,270	-374	-537
	H20	259	459	-200	918	1,201	-283	-483
	H21	251	495	-244	968	1,241	-273	-517
	H22	243	484	-241	900	1,080	-180	-421
	H23	227	463	-236	938	1,056	-118	-354
	H24	225	519	-294	787	1,051	-264	-558
	H25	245	484	-239	838	996	-158	-397
	H26	218	479	-261	765	1,064	-299	-560
	H27	233	507	-274	781	1,065	-284	-558
	H28	209	466	-257	825	1,048	-223	-480
	H29	192	484	-292	761	964	-203	-495
	H30	164	566	-402	839	976	-137	-539
合併後合計	3,273	6,648	-3,375	12,474	15,691	-3,217	-6,592	
合併後平均	234	475	-241	891	1,121	-230	-471	
過去10年平均	221	495	-274	840	1,054	-214	-488	
過去5年平均	203	500	-297	794	1,023	-229	-526	

出典：新潟県人口移動調査

(3) 年齢3区分別人口の推移

本市の人口を0～14歳(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)、65歳以上(高齢者人口)の年齢3区分構成比で見ると、平成17年では年少人口は13.9%、高齢者人口は27.5%でしたが、平成27年には年少人口は11.1%、高齢者人口は33.9%となっており、少子高齢化が進んでいる状況です。また、生産年齢人口の割合も58.6%から55.0%に低下し、10年間で3,953人減少していることから、地域経済を支える担い手の確保も課題となっています。



出典：総務省 国勢調査

※年齢不詳を除いて算出しているため(1)総人口とは若干数値が異なる

第4節 妙高市の人口の将来展望

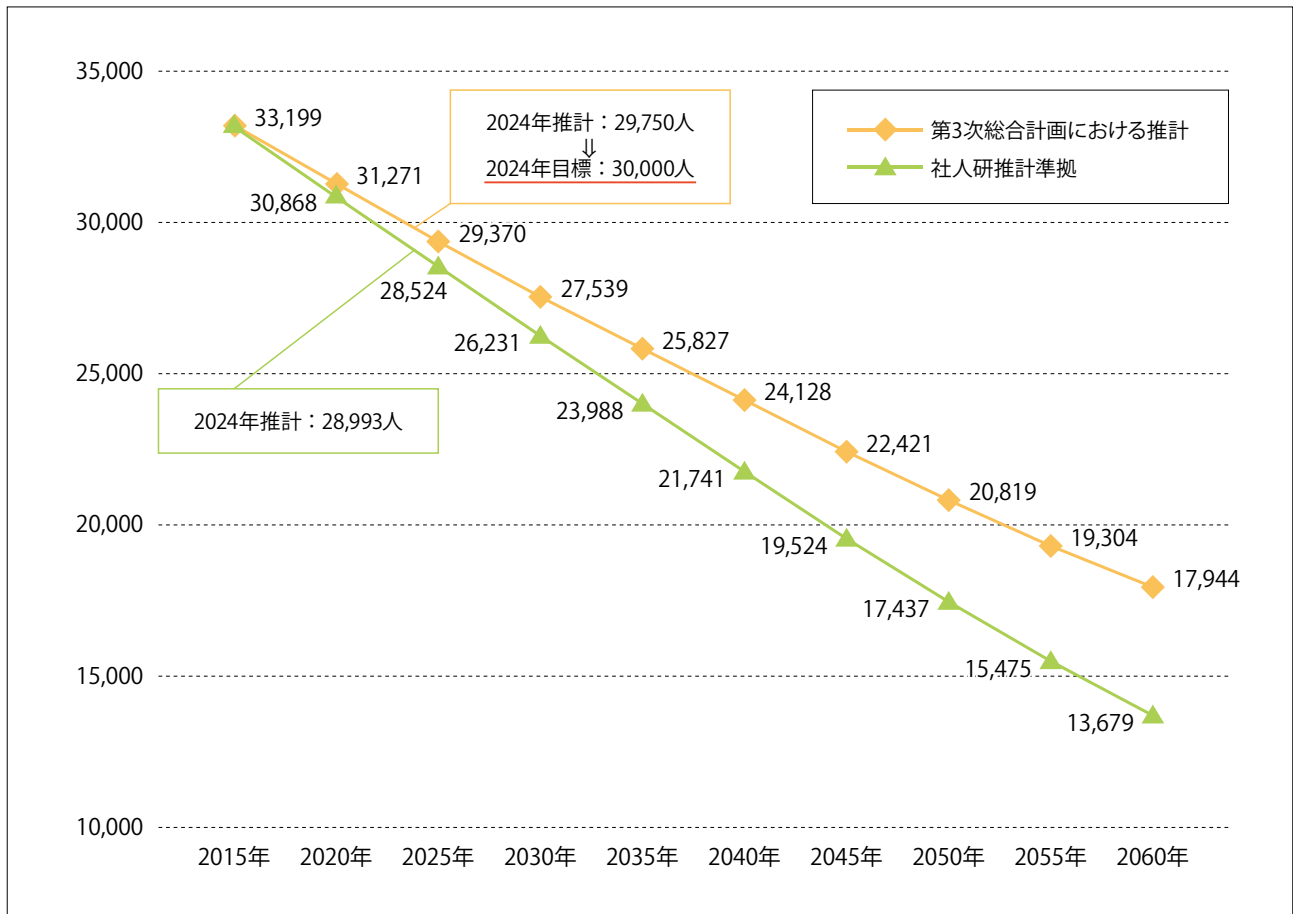
国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、本市の将来推計人口は、2025年には28,524人まで減少するとされており、社人研に準拠した本市の独自推計では、2060年には13,679人と、2015年の41.2%にまで減少するとされています。社人研の見通しのまま人口減少が進めば、地域経済の縮小、後継者不足による産業の停滞、地域コミュニティの機能低下など様々な影響がもたらされ、市の存続自体が危ぶまれる状況になることも懸念されています。

このため、今後は本計画で設定する「人口減少問題に関する戦略目標」の視点による積極的な人口減少対策を実施し、出生数の向上による自然動態の改善とあわせ、移住者の増加と定住者の転出抑制を図る取組を進め、社会動態の改善を目指します。

これにより、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準まで回復し、かつ、転出超過傾向が見られる年齢階層を中心に流入促進(転出抑制)が図られると仮定し、本計画の最終年度である2024年の人口総数の目標を30,000人と設定します。なお、この仮定による推計は「妙高人口ビジョン」に準拠したものになります。

この人口の将来展望では、将来的に人口が増加に転じることは見込めないものの、出生率の向上や若年層の転入促進、転出抑制等により、人口減少と少子高齢化は緩和され、年少人口割合は横ばいで推移し、高齢者人口割合は増加が続くものの増加率は緩やかになり、人口構成のバランスは改善の方向に向かっていく見通しとなります。

《 将来推計人口の推移 》



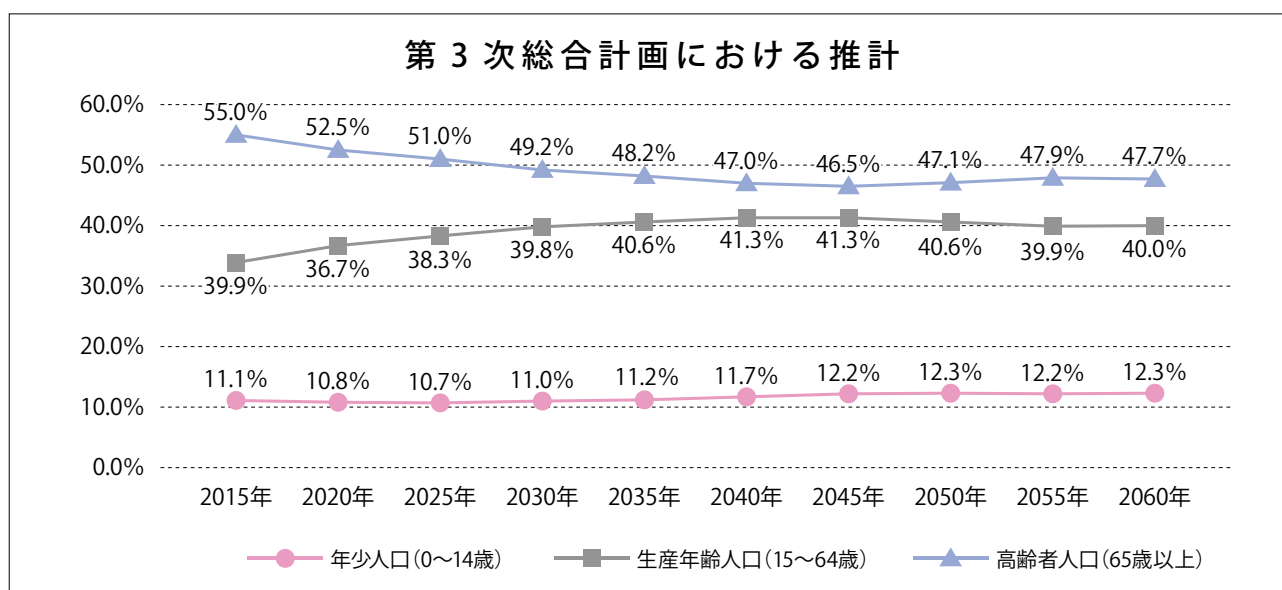
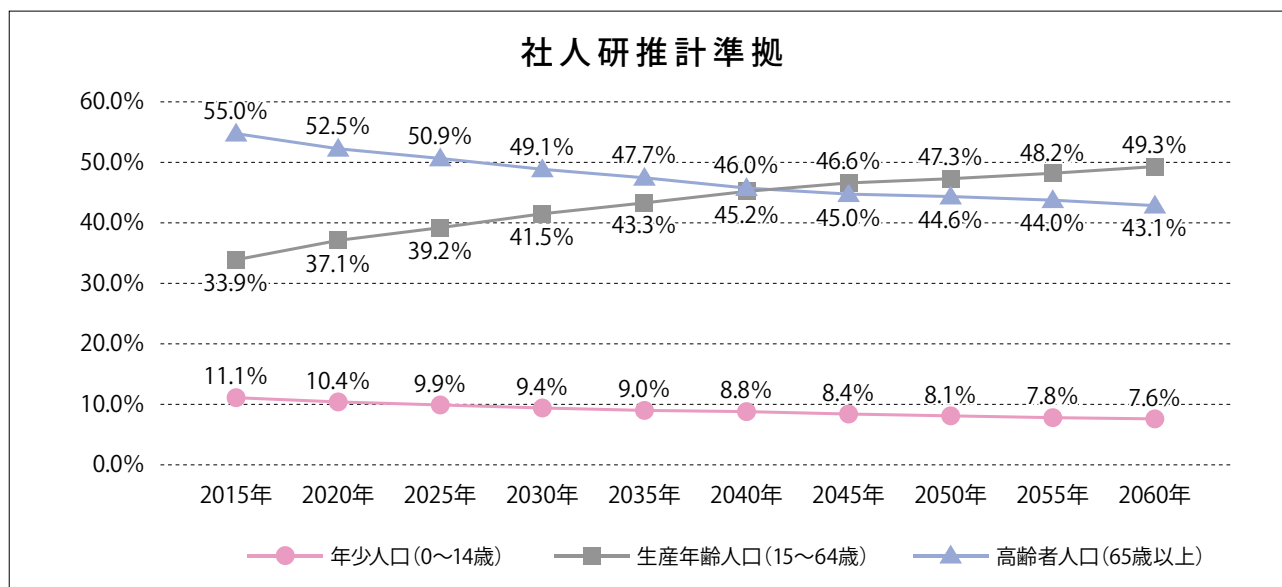
※内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供のワークシートによる独自推計

パターン別の将来人口推計結果

	推計パターンの概要	現状 (人)	推計結果 (人)		人口割合 (2060年 /2015年)
		2015年	2024年	2060年	
H30社人研推計準拠	社人研の推計方法により2010年～2015年の国勢調査に基づいて算出された子ども女性比率、生存率等を適用し、移動率は2010年～2015年の国勢調査に基づく移動傾向が今後も継続すると仮定した推計	33,199	28,993 (29,062)	13,679 (14,619)	41.20%
本計画における推計 (人口ビジョン準拠)	社人研推計準拠において、政策誘導により、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準まで段階的に上昇すると仮定し、かつ、転出超過傾向が見られる年齢階層を中心に流入促進(転出抑制)が図られると仮定した推計(年間50人流入と仮定)	33,199	29,750 (30,452)	17,944 (20,559)	54.05%

※カッコ内数値はH25社人研推計準拠による数値

《人口構成》



※内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供のワークシートによる独自推計